

平成27年 3月 9日

新宿区福祉部介護保険課長 あて

事業者名ワセダグループホーム

サービス評価結果に基づく改善の報告について

下記のとおり改善課題および具体的な取り組みを選定したので、報告します。

記

1. 改善課題

- ①ホームの取り組みをよりタイムリーに伝えるべく、ホームページやブログの定期的な更新ができる運用方法を検討することが期待されます。
- ②当ホームのスタンダードとなる業務の見える化を進めていくことも期待されます。

2. 具体的な取り組み

- ①法人内ホームページ外で、フェイスブック等、ワセダグループホーム独自で、開設できなくはないが、現在法人本部と検討中。
- ②日常の介護に必要な手順書マニュアルは、現在当ホーム用にミーティングで利用者個々の対応等を話し合い、担当者に記録してもらい、更に内容を確認し新しい職員が見ても使いやすい様に、工夫しているところです。

3. 評価機関に対する感想

昨年同様、同機関の方が調査に来て頂き、利用者の入れ替わりのある中、昨年比べレベル低下、認知進行の変化を分かって頂く中で、自然な会話等利用者が混乱する事無く接していただき、日常と変わりなく過ごされる配慮が見受けられました。

4. 事業者からの意見等

日々の乗務に負われ、自分達では、中々見えない部分を他の視点から指摘を受けた、課題は、職員のマンネリ化を初心に返り、利用者がホームでの生活を安心し、健康でかつ穏やかに楽しく暮らせる様、質の向上、満足度アップを目指し、職員の教育にも力を入れて行きたい。